

令和3年8月3日

保護者 様

千葉県立成田北高等学校
校長 藤 崎 俊 浩

緊急事態宣言発令に伴う部活動等の教育活動の機会確保及び感染防止対策の
徹底について

平素より、本校の教育活動及び感染症対策に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。
令和3年8月2日に、本県において「緊急事態宣言」が発令されたことに伴い、部活動
や補講等の教育活動を行うにあたっては、感染防止対策を徹底するよう通知がありました。
つきましては、本校における部活動等の実施については、下記のとおりとします。

記

1 部活動の実施について

(1) 学校での活動（通常の練習）

活動時間は、午前又は午後のどちらか3時間までとし、昼食は挟まない。

(2) 校外での活動（各種大会、練習試合、発表会等）

①県外の大会は、高体連・高体連・中央競技団体等が主催する全国大会・東日本大会、
関東大会への出場は認める。県内大会への参加は認める。

②県内のみ練習試合等を認めるが、県外チームとの交流は行わない。また、相手校の
数や参加する生徒は必要最小限とする。

③演奏会や発表会では、観覧者は学校関係者など必要最小限とする。

2 部活動以外の教育活動について

活動時間は、午前又は午後のどちらか3時間までとし、昼食は挟まない。

ただし、授業の一環として行う活動（医療探究Ⅰ）等についてはこの限りではない。

3 感染防止の徹底について

これまでどおり、手洗い・手指消毒、三密を避ける等の基本的感染予防策、毎日の健
康観察を徹底すること及び、下校時の会食や寄り道を慎むこと、公共交通機関利用時は
マスクを着用し会話を慎むこと。また、アルバイト先での感染も想定されることから、
上記の対策を徹底すること。

また、午前中に部活動、午後に補講のように1日の中で二つの活動を連続して行う場
合や校外での大会等で日程が1日に及ぶ場合等、昼食の時間を伴う際は、マスクを外す
時間を最小限とし、個人で食べることとする（個食・黙食の徹底）。